

随意契約理由

令和5年(2023年)6月21日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場 第3沈砂池沈砂洗浄機他点検整備業務
契約内容	第3沈砂池沈砂洗浄機他点検整備業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)6月21日 令和5年(2023年)6月21日から 令和6年(2024年)3月15日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市淀川区西中島7丁目1番5号 水i n gエンジニアリング株式会社 西日本支店
契約金額	16,610,000円
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、既設の機器等と密接不可分な関係にあり、本業務を契約の相手方以外のものに委託した場合、既設の機器等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。</p>